

## 農林部

### 農業政策課

- 1 農林水産業政策の総合的企画及び調整に関すること。
- 2 埼玉県農林水産業振興条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 3 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関すること。
- 4 景観法の施行（景観農業振興地域整備計画に関することに限る。）に関すること。
- 5 農地法の施行（砂利採取に係る農地の転用及び遊休農地に関する措置に係る事務を除く。）に関すること。
- 6 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の施行に関すること。
- 7 市民農園整備促進法の施行（市民農園区域の指定に関することに限る。）に関すること。
- 8 国有農地等の管理に関すること。
- 9 農業委員会等に関する法律の施行に関すること。
- 10 埼玉県農林公社に関すること。
- 11 独立行政法人農業者年金基金法の施行に関すること。
- 12 農林公園の管理に関すること。
- 13 国際農業交流（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 14 農業協同組合（農業協同組合連合会、農業協同組合中央会及び農事組合法人を含む。）に関すること。
- 15 水産業協同組合法の施行（漁業協同組合及び漁業協同組合連合会の検査に関することに限る。）に関すること。
- 16 森林組合法の施行（森林組合、生産森林組合及び森林組合連合会の検査に関することに限る。）に関すること。
- 17 農林水産業に関する試験研究の総合的企画及び調整に関すること。
- 18 農林振興センター及び農業技術研究センターとの連絡調整に関すること。

### 農業ビジネス支援課

- 1 農地活用の推進に関すること。
- 2 農地法の施行（遊休農地に関する措置に係る事務に限る。）に関すること。
- 3 農地中間管理事業の推進に関する法律の施行に関すること。
- 4 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 5 農業経営基盤強化促進法の施行（農業支援課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 6 市民農園整備促進法の施行（農業政策課において所掌するものを除く。）に関すること。
- 7 山村振興法の施行に関すること。
- 8 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の施行に関すること。
- 9 中山間地域総合振興対策に関すること。
- 10 農村都市交流の推進に関すること。
- 11 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律の施行に関すること。
- 12 経営構造対策に関すること。
- 13 卸売市場法の施行に関すること。
- 14 地産地消の推進に関すること。
- 15 農産物の加工及び利用の促進に関すること。
- 16 農産物の流通及び販売に係る施策の推進に関すること。
- 17 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律の施行に関すること。
- 18 農商工連携の推進に関すること。
- 19 都市農業振興基本法の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関すること。
- 20 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に関すること。
- 21 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行（農林水産物又は食品（農林水産大臣を主務大臣とするものに限る。）に係る事務のうち、生産振興課及び水産研究所において所掌するものを除く。）に関すること。

## 農産物安全課

- 1 植物防疫法の施行に関する事。
- 2 農薬取締法の施行に関する事。
- 3 農業の公害防止対策に関する事。
- 4 地力増進法の施行に関する事。
- 5 肥料の品質の確保等に関する法律の施行に関する事。
- 6 埼玉県食の安全・安心条例の施行（農産物の品質及び安全性に関する事に限る。）に関する事。
- 7 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関する事。
- 8 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律の施行に関する事。
- 9 日本農林規格等に関する法律の施行に関する事。
- 10 食品表示法の施行（原材料その他の食品の生産及び流通の円滑化等を図るために必要な表示事項に関する事に限る。）に関する事。
- 11 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律の施行に関する事。
- 12 有機農業の推進に関する事。
- 13 農産物の安全性の確保に関する事。
- 14 バイオマス利活用の推進に関する事。
- 15 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の施行に関する事。
- 16 病虫害防除所との連絡調整に関する事。

## 畜産安全課

- 1 家畜伝染病の発生の予防及びまん延の防止に関する事。
- 2 家畜の保健衛生の向上に関する事。
- 3 牛海綿状脳症対策に関する事。
- 4 埼玉県食の安全・安心条例の施行（家畜衛生に関する事に限る。）に関する事。
- 5 動物用医薬品に関する事。
- 6 家畜及び畜産生産物の生産及び出荷の指導に関する事。
- 7 家畜の改良増殖の促進に関する事。
- 8 畜産経営の改善及び環境整備に関する事。
- 9 飼料の生産及び流通の指導に関する事。
- 10 家畜商法、家畜取引法、獣医師法、獣医療法及び家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律の施行に関する事。
- 11 家畜保健衛生所及び秩父高原牧場との連絡調整に関する事。

## 農業支援課

- 1 農業経営及び農業技術の普及指導に関する事。
- 2 農業技術情報に関する事。
- 3 優れた農業経営体の育成に関する事。
- 4 農業機械に関する事。
- 5 農家生活の改善指導に関する事。
- 6 青年農業者等の育成に関する事。
- 7 農業気象に関する事。
- 8 埼玉県農業災害対策特別措置条例の施行に関する事。
- 9 農林業資金（林業関係資金及び農業基盤整備資金を除く。）に関する事。
- 10 農業経営基盤強化促進法の施行（認定農業者、認定就農者及び青年農業者等育成センターに関する事に限る。）に関する事。
- 11 国際農業交流（協同農業普及事業に係るものに限る。）に関する事。
- 12 農業保険法の施行に関する事。
- 13 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の施行に関する事。
- 14 企業等の農業参入の支援に関する事。
- 15 農業大学校との連絡調整に関する事。

## 生産振興課

- 1 需要に応じた米づくり改革の支援に関する事。
- 2 稲、麦類及び大豆等の生産、出荷及び消費に関する事。
- 3 稲、麦類及び大豆の種子の生産及び普及に関する事。
- 4 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の施行に関する事。
- 5 農産物検査法の施行に関する事。
- 6 野菜等の価格安定対策に関する事。
- 7 野菜の生産及び出荷の指導に関する事。
- 8 野菜生産出荷安定法の施行に関する事。
- 9 種苗法の施行に関する事。
- 10 花植木及び果樹の生産及び出荷の指導に関する事。
- 11 緑化技術の普及に関する事。
- 12 果樹農業振興特別措置法の施行に関する事。
- 13 茶、こんにやく等工芸作物の生産及び出荷の指導に関する事。
- 14 繭の生産及び出荷の指導に関する事。
- 15 漁業法の施行に関する事。
- 16 水産資源保護法の施行に関する事。
- 17 漁船法の施行に関する事。
- 18 輸出水産物の振興に関する法律の施行に関する事。
- 19 遊漁船業の適正化に関する法律の施行に関する事。
- 20 持続的養殖生産確保法の施行に関する事。
- 21 内水面漁業の振興に関する法律の施行に関する事。
- 22 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の施行に関する事。
- 23 水産物協同組合法の施行（農業政策課において所掌するものを除く。）に関する事。
- 24 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行（農林水産物又は食品（農林水産大臣を主務大臣とするものに限る。）に係る事務のうち、水産物に係るものに限る。ただし、水産研究所において所掌するものを除く。）に関する事。
- 25 種苗センターの管理に関する事。
- 26 埼玉県内水面漁場管理委員会の庶務に関する事。
- 27 花と緑の振興センター、茶業研究所及び水産研究所との連絡調整に関する事。

## 森づくり課

- 1 森林法の施行に関する事。
- 2 森林組合法の施行（農業政策課において所掌するものを除く。）に関する事。
- 3 林業構造改善事業に関する事。
- 4 林業・木材産業改善資金助成法の施行に関する事。
- 5 林産物の生産指導に関する事。
- 6 造林の推進に関する事。
- 7 林業種苗法の施行に関する事。
- 8 森林病虫害等防除法の施行に関する事。
- 9 県営林の管理経営に関する事。
- 10 森林管理道及び治山事業に関する事。
- 11 地すべり等防止法の施行（農林水産大臣の指定する区域に係るものに限る。）に関する事。
- 12 林業技術の普及指導に関する事。
- 13 本多静六博士奨学資金貸与条例の施行（会計管理課において所掌するものを除く。）に関する事。
- 14 木材利用の推進に関する事。
- 15 埼玉県県産木材利用促進条例の施行に関する事。
- 16 埼玉県森林整備地域活動支援基金（会計管理課において所掌するものを除く。）に関する事。
- 17 埼玉県水源地域保全条例の施行（他の機関において所掌するものを除く。）に関する事。
- 18 森林経営管理法の施行に関する事。
- 19 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行（他の機関において所掌するものを除く。）

に關すること。

- 20 埼玉県森林環境譲与税基金（会計管理課において所掌するものを除く。）に關すること。
- 21 林業事務所との連絡調整に關すること。
- 22 前各号のほか、林業の振興に關すること。

#### 農村整備課

- 1 農業農村整備事業の実施、指導及び助成に關すること。
- 2 農業農村整備事業の調査に關すること。
- 3 農業農村整備事業に伴う用地買収、補償及び登記に關すること。
- 4 農業農村整備事業により取得した財産の管理及び処分に關すること。
- 5 農業農村整備事業の工事に係る技術の指導、調査等に關すること。
- 6 農業用水再編対策事業の企画及び実施に關すること。
- 7 農業水利及び農業農村整備事業に係る調整に關すること。
- 8 農地及び農地に關係のある公共施設の災害復旧事業の実施、指導及び助成に關すること。
- 9 土地改良法の施行に關すること。
- 10 農林業資金（農業基盤整備資金に限る。）に關すること。
- 11 農村整備計画センターとの連絡調整に關すること。